

海外経済要録

米州諸国

△米国財務省、市中金利連動型の貯蓄国債を発行

米国財務省は11月1日、市中金利連動型の貯蓄国債を発行した。これは、近年市中金利連動型の金融資産が増加する中で固定金利を理由に消化難をかこっていた貯蓄国債(非市場性)の人気を回復させ、かつ財政赤字拡大の折から市場性財務省証券にかかる負担を多少なりとも緩和するため、かねてより導入が図られていたものである。その概要は以下のとおり。

(1) 名称……新EEシリーズ(注)

(注) 現在発行されている貯蓄国債の種類としては、EEシリーズ<割引債、期間8年、金利9%>およびHHシリーズ<利付債、期間10年、金利8.5%>がある。このほかすでに発行停止されているものとしては上記シリーズの前身であるE、Hシリーズおよび貯蓄ノート(Savings Note)がある。なお、これら貯蓄国債の総残高は82/8月末現在で671億ドルとなっている。

(2) 期間……10年

(3) 発行形式……割引形式

(4) 発行価格……額面の50%

(5) 金利……5年以上保有した場合(注)、5年物財務省証券の平均市場利回り(半年複利計算)の85%。ただし、平均市場利回りが7.5%を下回る時には最低7.5%の金利を保証。5年末満保有の場合、1年間保有していれば5.5%を、それ以上の期間であれば期間に応じて一定の金利を付利(最終利回りは償還金額を調整することによって確定させる)。

(注) 市中連動金利は、すでに発行されているEEシリーズ、Eシリーズおよび貯蓄ノートにも適用される。これらについては、83年5月1日以降、満期未到来のまま5年以上保有した場合、新EEシリーズと同様、市中連動金利を適用する(ただし5年末満保有の場合あるいは5年末満期が到来した場合には所定の固定金利を適用する)。

(6) 額面金額……50ドルから1万ドルまで8種類

(7) その他……税法上の特典(州・地方所得税の免除、償還日まで連邦所得税の支払い延期)、政府による元利保証、発行後6か月のちの換金・HHシリーズへの乗換え自由等現行EEシリーズと同様。

△米国、公定歩合を引下げ

連邦準備制度理事会は11月19日、傘下地区連銀が公定歩合を0.5%引下げ9.0%とする(実施日11月22日)ことを承認した旨発表した。

今回の公定歩合引下げは、10月12日の引下げ(0.5%)、

10%→9.5%)に続くもので、81年9月以来の引下げ局面では11回目(高率適用制度の適用金利引下げ、同制度撤廃を除いた公定歩合引下げのみでは8回目)、82年7月以来の引下げ局面では6回目の緩和措置である。

今回の措置に関し、同理事会では「最近の市場金利の低下傾向に追随するとともに、物価の一段の沈静、景気の低迷持続および流動性需要の高まりに対応して採られたもの」とコメントしている。

△米国連邦準備制度、新種預金の準備率を決定

1. 米国連邦準備制度理事会は11月24日、82年預金取扱金融機関法において創設された預金取扱金融機関の新種預金(Money Market Deposit Account、12月14日売り出し開始、11月号「要録」参照)の準備率を以下のように設定する旨発表した。

(1) 新種預金口座からの資金振替が月6回以内の場合は、定期預金と同じ扱いとし、個人口座は準備率ゼロ、法人口座は3%。

(2) 資金振替が月6回を超える場合は準備率は12%。

2. 連邦準備制度理事会が上述のように振替頻度(月6回以内もしくは6回超)によって準備率賦課の取扱いを区分した事情をみると、新種預金(MMDA)の細目を決定した11月15日の預金金利規制緩和委員会(DIDC)において、MMDAの小切手振出は1か月当り3回まで、また自動引落しは1か月当り6回までに制限され小切手振出と自動引落しの合計回数は1か月当り6回までとされた一方、同一預金者の同一金融機関内の別勘定への電話による資金振替の頻度については制限しない案が考えられていたことによる(11月号「要録」参照)。

3. しかしながらその後12月6日のDIDCにおいて83年1月5日よりいわゆるスーパーNOW勘定(資金振替頻度の制限がないかわりに預金者を個人、非営利団体等に限定)の創設が同じく預金取扱金融機関に認められたことに伴い、MMDAの資金振替は電話によるものも含めて月6回に制限されたため、MMDAに係る準備率については、実際には上述(2)の場合はなくなり、(1)の場合(すなわち、新種預金口座からの資金振替が月6回以内の場合は、定期預金と同じ扱いとし、個人口座は準備率ゼロ、法人口座は3%)のみが適用されることとなった。

欧州諸国

△西ドイツ政府、「強制国債」制度の具体案を議会に提出

西ドイツ政府は、83年度予算案に計上したいわゆる「強制国債」制度の実施細目を決定し、11月央、関連法案

(投資促進法<Investitionshilfegesetz>)を連邦議会に提出した。これによると同制度は、所得税および法人税の納稅義務者に対し、1983、84年の2年間、払い戻し条件付の追加税を賦課する(資金使途は住宅投資促進策に限定)もので、①債券等は発行しない、②法人を対象に加えるなどの点で当初取り沙汰された内容とは異なっている。なお本制度による資金調達額は、83年10億マルク、84年15億マルクと小規模なものにとどまる見込みである。

同制度の細目は以下のとおり。

(1) 納稅義務者

一高額所得税納稅者(世帯家族年収11万マルク以上、独身者同5.5万マルク以上)および法人。

(2) 税額等

一年間税額の5%。ただし、企業等が当該年に設備投資を実施した場合には、その投資額(ただし当該年中の国内における資機材調達なし生産分に限定)の20%相当分を税額控除(従って本税額の5倍以上の設備投資を行った先には賦課されない扱い)。

(3) 納付方法

一給与所得者の場合は、83、84年の両年にわたり、源泉徴収(通常の所得税の5%増して徴収)。その他の納稅義務者は年間追加税額を確定申告時(申告期限翌年3月10日)に納付。

(4) 払い戻し等

一1987~89年に納稅義務者に対し納稅額を払い戻すが、その時期、具体的方法については別途政令で定める(徴税が先行する給与所得者から順次払い戻す予定)。

一納稅義務者の本追加税に関わる債権は、無利子かつ譲渡禁止とする。

◇西ドイツ経済専門委員会、年次報告を発表

西ドイツ経済専門委員会(通称5賢人会、経済相の諮問機関、委員長 Olaf Sievert ザールブリュッケン大学教授)は、11月23日、恒例の年次報告を政府に提出した。その要旨は以下のとおり。

1. 景気情勢

景気はここにきてリセッションの様相を濃化し、82年第3四半期の実質GDPも輸出の落込みを主因に季調後前期比△1.5%前後のマイナス成長となった。ただ、83年後半には、①建設・設備投資の回復(金利水準の低下、企業収益の好転、財政面からの民間投資拡大策の実施等が背景)、②輸出の好転(83年の世界貿易の伸びを+2%

%程度と想定)等から景気は緩やかに回復に向かい、83年平均では+1%(本年△1%)程度のプラス成長は可能とみられる(なお、この成長率は、10月に発表された5大経済研究所の見通し<83年ゼロ成長>に比べればやや楽観的)。

経済専門委員会の経済見通し(*項目は前年比%)

	()内は5大経済研究所の見通し	
	82年	83年
実質 GNP*	△ 1 (△ 1)	+ 1 (0)
うち個人消費	△ 2 (△ 1.5)	△ 1 (△ 0.5)
政府消費	+ 0.5(+ 0.5)	+ 0.5(+ 0.5)
設備投資	△ 5 (△ 6)	+ 3 (+ 0.5)
建設投資	△ 5 (△ 6.5)	+ 5 (+ 0.5)
輸出	+ 2.5(+ 3.5)	+ 2.5(+ 1)
輸入	+ 1 (+ 1.5)	+ 2 (+ 1)
失業者数	185万人(185万人)	225万人(230万人)
消費者物価上昇率*	+ 5 (+ 5)	+ 4 (+ 3.5)
経常収支	0 (+50ルク) +50ルク(+100ルク)	億マ 億マ 億マ

2. 政策提言

西ドイツ経済は、戦後最長の停滞局面にある。これを打開するには、極端に弱気化している企業・消費者マインドの回復を図り、中期的な観点から民間投資主導の景気回復を達成していくことが不可欠である。そのためには以下の政策対応が望まれる。

(1) 財政面では、中期的な観点に立って消費的支出の削減を軸に財政再建を進めると同時に、税制面からの投資奨励策の拡充、公共投資の安定的な実施、(81、82年のような公共投資の大幅カットは極めて問題)等により、主として経済の供給面の整備・拡充を図ること。

(2) 賃上げは、大量失業が続く限り、中期的に節度あるものに抑える必要があり、83年の賃上げは、物価上昇率の範囲内(具体的には+3.5%を想定)にとどめること(ただし、一部<例えばBlün雇用相>で提唱されている賃上げストップないし賃上げ時期の半年繰延べは、労使対立の激化により長い目でみれば所得分配問題を一層混乱させかねないため賛成し難い)。

(3) 金融政策面では、ブンデスバンクは引き続き潜在成長力に見合った通貨を供給すべきであり、83年の中央銀行通貨量増加率は+5%程度が望ましいこと。

◇ブンデスバンク、公定歩合、ロンパート・レートの引下げ等を決定

1. ブンデスバンクは、12月2日の定期中央銀行理事会において、次の措置を決定、発表した。

(1) 公定歩合、ロンバート貸付レートをそれぞれ1%引下げ(各6→5%、7→6%)、翌12月3日から実施する(公定歩合等の引下げは10月22日の1%引下げに続くもの)。

(2) 債券の売戻し条件付買オペをオファーする(固定金利<今回5.9%>方式^(注)、期間12月6日～1月4日、12月3日応募締切り)。

(注) 本オペは、固定レートにより金額を入れさせる方法。

2. 本措置の背景については、同時に決定された83年の中央銀行通貨量目標増加率に関する対外発表文(「要録」別項参照)のなかで若干言及されているが、西ドイツ国内では一般に次の諸点が指摘されている。

(1) 11月22日の米国の公定歩合引下げに伴って、内外金利差が一段と縮小、つれて対ドル・マルク相場も堅調に転ずるなど、利下げ余地が拡大したこと。

(2) 景気面では、82年春來の外需の減退が、企業マインドの悪化を通じて内需の不振を增幅した結果、夏頃より生産・受注が一段と冷え込むなど、停滞色が濃化し、これに伴って雇用情勢が一段と悪化していること。

(3) この間、物価、国際収支面のパフォーマンス改善が持続していること。

◇ブンデスバンク、83年の中央銀行通貨量目標増加率を公表

1. ブンデスバンクは、12月2日の定例中央銀行理事会において、83年の中央銀行通貨量の目標増加率(83年第4四半期の前年同期比)を本年と同様4～7%とする旨決定、発表した。

2. 本件に関する同行の対外発表文は以下のとおり。

(1) ブンデスバンクは、83年のマネーサプライを実質経済成長(生産能力の適正稼働を実現し得るような成長)の確保と物価安定の維持とを目標としてコントロールする方針であり、そのためには83年の中央銀行通貨量増加率を4～7%とすることが適当と判断した。

(2) ブンデスバンクは、不況克服が経済政策の中心課題である間は、物価および対外政策面の事情が許す限り、従来同様、上記目標帯の上半分をねらった政策運営を行う方針である。

(3) 本目標決定に当っては、83年の潜在生産力(Produktionspotential)成長率を+1.5～+2.0%、避け難い物価上昇率を+3.5%とそれぞれ想定した。

(4) ブンデスバンクは、当面これまでの中央銀行通貨量の拡大テンポを引き続き維持することにより、金融面から景気回復の条件を整えていく方針である。本日、同時に決定された公定歩合の引下げ等(「要録」別項参

照)はこうした方針に沿った措置である。

◇フランス政府、企業支援措置を発表

1. フランス政府は11月4日、景気停滞の長期化に対処して企業マインドの高揚を図るために、次のような企業支援措置を発表した。

(1) 金利負担の軽減

クレディ・ナショナル等政府系特殊金融機関が今次金利ピーク時(16～17%)に実行した貸出につき、当該金融機関の負担により、特別に金利引下げ(現時点で適正な水準と看做される12%まで)を行う(該当貸出は民間企業の全債務の13%、利子負担軽減額は40～50億フランと見積られている)。

(2) 減価償却の加速化

製造業、土木・建設業の設備投資について、現行の支援措置(投資額の15%相当を課税控除)に替え、初年度から30～40%の特別償却を認める制度を新たに導入する。

(3) 家族手当に対する企業負担の漸次解消

家族手当に対する企業拠出(現在100億フラン)を漸次軽減することにより、5年後には企業拠出をゼロとし、これを家計に対する課税に転嫁する。

(4) 社会保険料の企業負担水準の凍結措置の延長

社会保険料の企業負担水準の凍結期間(83年6月末まで<本年4月に公約>)を83年末まで延長する。

なお、本措置の発表に先立つ3日、一般の社会保険と別建てになっている失業保険に対する企業・労働者の拠出率引上げ(企業2.76→3.48%、労働者0.84→1.32%)が発表されたが、同引上げに伴う企業負担増(70億フラン)について政府では、「今後の銀行貸出金利引下げにより相殺し得る」(ドゥロール経済財政相)としている。

2. 今次企業支援措置発表に際し、モーロワ首相は、「フランス政府は、世界経済停滞の長期化等に伴って引き締め政策への転換を余儀なくされたものの、引き続き、可能な限り高い経済成長の達成を志向している。今回の措置は、こうした見地から、企業に自信と活力を回復させるための一助として打ち出したものである」と述べている。

◇フランス政府、国有化企業の設備投資拡大を決定

1. フランス政府は11月17日、国有化企業(軍事関連企業4社を含む工業部門15社)の83年度国内設備投資額を270億フラン(うち軍事関連企業分は20億フラン)とする旨、閣議決定した(82年度の同設備投資額は180億フラン)。当該設備投資の資金調達計画は次のとおり。

(1) 国庫補助金(124.5億フラン)	石炭公社	6.31 億フラン
82年度第2次補正予算案上分(注) …… 41.5億フラン	エール・フランス	1.89 //
83年度当初予算案上分 …… 73.0 //	ハ. 企業・銀行国有化に対する補償費用増大(17億フラン)	
83年度予算追加計上予定分 …… 10.0 //		
(注) 「要録」別項参照。		——補償債券に係る金利支払い増等。
(2) 当該企業の上場子会社の増資(30億フラン)	ニ. 失業保険等社会政策関係支出増大(47億フラン)	
(3) 当該企業の出資証券(注)発行(20億フラン)	(2) 歳出削減(計144億フラン)	
(注) titre participatif、議決権のない優先株の一種。	イ. 一般行政経費の削減(77億フラン)	
(4) 当該企業の持ち合い株式(注)の処分(20億フラン)	——うち、賃金凍結措置(7月号「要録」参照)に伴う公務員給与減少分23億フラン	
(注) 国有化企業相互間の持ち合い株式のうち、国有化に際して国有化補償債券と交換されなかった分。	ロ. 投資的支出の削減(67億フラン)	
(5) 当該企業の自己調達(注)(残る70億フラン強)	——うち、軍事支出削減分32億フラン	
(注) 内部留保の取崩しおよび借入。	(3) 歳入(ほぼ増減なし)	

なお、政府は、当該企業が11月末までに提出する中期的設備投資計画を検討のうえ、生産性、雇用、対外競争力等の改善に対する寄与度に応じて資金配分を行う予定。

2. 今回発表された国有化企業の設備投資拡大につき、政府では、「あくまでも国有化企業自身の意思を尊重しつつ決定したものである」(アタリ大統領特別顧問)旨説明しているが、一般には、政府が当初の「企業の自主性尊重」から「直接介入」へ姿勢を転換したものとして注目されている。

◇フランス政府、82年度第2次補正予算案を閣議決定

フランス政府は11月23日、82年度第2次補正予算案を閣議決定した。本補正により、財政赤字(総合収支元)は約35億フラン拡大して989.2億フラン(名目GDP見込み比2.8%)となる見込みである(注)。なお、本補正予算案につき、ファビウス予算相は、「財政節度を保ちつつ国有化企業の設備投資増を図るなど雇用拡大に配慮したもの」と述べている。

(注) 当初予算(81年12月30日成立)における財政赤字は954.6億フラン。なお、82年5月の第1次補正(6月号「要録」参照)では、事業税の控除等に伴う歳出増ないし歳入減は、付加価値税引上げ等の歳入増ないし歳出減により賄われたため、同赤字額は不变となっていた。

本補正予算案の主な内容は以下のとおり。

- (1) 歳出増(計179億フラン)
 - イ. 国有化企業に対する補助金(50億フラン)

——国有化企業に対する設備投資奨励策(「要録」別項参照)に沿ったもの。うち約25億フランは鉄鋼2社(ユジノール社、サシロール社)の赤字補填に向けられる模様。
 - ロ. 公営企業に対する補助金(計26.6億フラン)

国 鉄	18.4 億フラン
-----	-----------

◇英国、失業者の定義を変更

1. 英国政府は、失業者数を算定するにあたっての失業者の定義を以下のとおり変更し、11月分より新方式のみによる発表を開始した。

変更前一職業紹介所または年少者雇用事務所に登録されている者(登録は強制的ではないが、失業保険受給の必要条件)。

変更後一失業保険申請者および受給者等(注)(職業紹介所等への登録は受給の必要条件としない)

(注) 英国では、失業保険受給期間(52週間)経過後は生活水準が一定水準以下の場合社会保険を受給することになるが、当該保険の受給のため失業保険事務所から失業証明を得ている者も失業者に含める。

2. 今次措置につき英国政府は、「求職登録を失業保険受給の資格要件としないことにより、求職登録者数が減少すると見込まれ、その結果登録事務に係る費用(年間10百万ポンド)および人員(1,350人)を削減できる。また、コンピューターで管理している上述の失業保険申請者および受給者等を失業統計のベースにすることによって、より正確な統計が得られる」(雇用省)と説明している。なお、本措置により、既婚婦人等を中心に求職登録をしているものの失業保険の申請を出していない者が「失業者」とみなされなくなることから、新旧両方式で公表された82年10月の失業者数(季節調整済み、新卒者を除く)は、新方式では2,886千人と、旧方式による失業者数(3,060千人)を若干下回っている。

◇英国政府、83年経済見通しを発表

英国政府は11月8日、83年度公共支出計画の発表にあわせて83年の経済見通しを発表した。本見通しの主要点

は次のとおり。

- (1) 景気…個人消費は、物価の騰勢鈍化に伴う実質可処分所得の緩やかな回復や貯蓄率の低下傾向持続からかなり増加する見通しにあるほか、金利の低下による住宅投資の回復、非製造業部門を中心とする民間設備投資の増加が見込まれている。また、在庫投資についてはすでに調整がほぼ一巡しつつあるため、わずかながらも積増しに向うものとみられる。もっとも、輸入がかなりの増勢を示すとみられることから、実質GDPは小幅の伸び率にとどまる見込みである。
- (2) 物価…小売物価の前年比上昇率は、国内金利の低下や一次産品市況の落着きなどから、春先までに5%前後まで下落し、その後も83年末まではほぼ同水準で推移する見通しである。
- (3) 経常収支…輸出数量が世界景気の回復に伴い増加に転じるもの、国内経済活動の回復から輸入数量が一段と増加すると見込まれるため、経常収支は海外投資収益等貿易外収支の好調持続にもかかわらず黒字幅が縮小し、83年中ではほぼ均衡圏内まで悪化する見通しである。

英国の1983年経済見通し

(前年比、単位・%)

	1981年 実績	1982年 実績 見込み	82/3 月時 見通し	1983年 見通し
実質GDP	△ 2.0	0.5	1.4	1.5
個人消費	0.3	0.5	0.6	2.5
政府経常支出	0.3	2	0.2	1
総固定資本形成	△ 8.2	3	3.4	5
在庫投資	△ 1.6	2	2.4	0.5
輸出	△ 1.9	△ 1	3.4	0
輸入	△ 0.2	4.5	9.5	5
小売物価	第4Q 11.9	第4Q 6	第4Q 9	第4Q 5
(年間)	億ポンド 60	億ポンド 35	億ポンド 40	億ポンド 0

(注) 82年実績見込みおよび83年見通しは0.5%刻みで発表。在庫投資は寄与度(%ポイント)。

◇英国政府、83年度公共支出計画を発表

1. ハウス相は11月8日、83年度(1983年4月~1984年3月)の中央政府、地方公共団体を対象とする公共支出計画(本計画は83年3月議会に提出される予定の83年度予算案における歳出の枠組みとなるもの)を議会に報告し

た。同計画によれば、支出総額は1,201億ポンドと本年3月発表の83年度当初計画額(1,207億ポンド)に比べわずかながらも減額されており、また実質ベースでは77年度予算以来6年ぶりに前年度水準を割込む(82年度予算比△0.3%)など、引き続き緊縮型となっている。

なお、ハウス相は同時に歳入面の措置として、財界から強い要望が出されていた社会保険料雇用者特別負担分の再引下げ(注)を発表したほか、83年3月の予算発表時にはさらに所得減税その他の追加措置を実施する用意がある旨明らかにした(10億ポンド程度の調整用財源の存在を公表)。なお83年度中の公共部門借入需要(PSBR)は82年3月の当初計画(GDPの2.75%以下)内にとどめうる見込みとなっている。

(注) 81年度まで3.5%→82年度2.0%(82年度予算では2.5%であったものを適切に引下げ)→83年度1.5%。

2. 82年3月発表の83年度当初計画額と比較しての主な支出増減項目は次のとおり

(1) 国防費(+6.2億ポンド)

フォークランド紛争に係る経費増(喪失装備の補充、軍隊駐留費用等)。

(2) 失業対策費(+1.7億ポンド)

仕事分割制度(Job Splitting Scheme)等の発足(8月号「要録」参照)に伴う経費増(2.6億ポンド)など。

(3) 社会保障費(+6.1億ポンド)

失業者増加等に伴う経費増など。

(4) 住宅建設費(+0.5億ポンド)

0.5億ポンドの予算増に加え、既存公共住宅の民間への売却代金および家賃引上げ(過当り平均85ペソス)に

公共支出計画部門別内訳

(単位・億ポンド、カッコ内%)

	82年度 計画	83年度 当初 計画	83年度 計画	82年度 計画比	当初 計画比
社会保障	319	335	341	(-7.1)	(-1.8)
国防	141	153	159	(-13.0)	(-4.1)
雇用	27	28	29	(-10.7)	(-6.1)
通商、産業、エネルギー	26	19	19	(△25.5)	(△0.4)
住宅	36	28	28	(△21.4)	(-1.8)
教育・文化	128	130	131	(-2.3)	(-0.5)
保健その他 公共サービス	136	145	146	(-7.8)	(-1.0)
運輸	32	33	33	(-4.2)	(△0.1)
国営企業に対する貸付	26	27	27	(-2.8)	(-1.4)
その他とも計	1,147	1,207	1,201	(-4.7)	(△0.5)

よる増収分を新規建設に振り向けることにより、建設投資総額を82年度に比べ10%以上増加させる計画。

(5) 地方公共団体補助金(+11億ポンド)

地方公共団体の経常支出増に対する補填金(10.6億ポンド)など。

(6) 予備費(25億ポンドの減額)

上記各種の支出増加等を賄うため、当初計画の40億ポンドから15億ポンドに減額。

◇ロンドン金利先物市場、全予定取引対象を上場

ロンドン金利先物市場は12月1日、「日本円」の取引を開始し、これによって82年9月30日の開所(10月号「要録」参照)以来2か月余を経て予定取引対象の全てを上場することとなった。取引対象の上場実施時期は次のとおり。

3か月物ユーロ・ドラー金利	9月30日
3か月物ポンド預金金利	11月4日
20年物英国長期国債	11月18日
英ポンド	9月30日
西ドイツ・マルク	10月14日
日本円	12月1日
スイス・フラン	11月30日

◇イタリア、外貨建債権の決済を遅延させている輸出業者に対し外貨借入を義務付け

1. イタリア貿易省は11月10日、輸出決済猶予期間を延長する反面、輸出業者がリラ相場の軟化等を見込んで外貨建債権の決済を遅延させる場合、外貨建代金の受領までの間、外貨借入を義務付ける制度を導入し、即日実施する旨発表した。具体的な内容は以下のとおり。

(1) 個別承認を必要としない小口の財・サービスの輸出決済猶予期間を90日から120日に延長する(注)。

(注) 同期間は82年4月19日以降リーズ・アンド・ラグズ規制の一環として120日から60日に短縮された後、リラ相場の堅調等を背景に9月21日以降90日に延長されていた(10月号「要録」参照)。もっともこれでも短かすぎるとの批判があったため、今回の再延長となったもの。

(2) もっともリラ相場が軟調裡に推移している状況にかかる、外貨建代金の決済を猶予(前述のように標準決済は船積み後120日以内、なお貿易省の許可を得れば最長360日まで延長できる)する輸出業者に対し、代金決済までの間、代金の70%相当額について為銀からの外貨借入を義務付ける。

ただし、輸出代金の決済を引延ばしている輸出業者が代金総額の80%以上に相当する額の外貨を為銀から借入れた場合、決済期限を船積み後18か月まで延長で

きることとする。

2. 今回措置については、「輸出の減退を主因にこのところリラ相場が軟化し、リラ相場の先行きに不透明觀が広がっている現状にかんがみ、リーズ・アンド・ラグズ防止策の一環として採られたもの」と説明されている。

◇イタリア、第2次スパドリーニ内閣総辞職後、ファンファーニ内閣成立

1. イタリアでは11月13日、第2次スパドリーニ内閣(キリスト教民主党、社会党、社会民主党、共和党、自由党による5党連立)が総辞職した。今回の総辞職は財政赤字削減問題、賃金・物価スライド制(スカラ・モビレ)の手直し等を巡り与党内の2大勢力であるキリスト教民主党と社会党の対立が激化したことによるものである。その後、ペルチーニ大統領の指名を受けたファンファーニ上院議長(元首相、キリスト教民主党)が組閣工作中に着手し、12月2日キリスト教民主党、社会党、社会民主党、自由党の4党連立による新内閣が成立した。なお、スパドリーニ前首相の所属する共和党は新内閣の経済政策プログラムに反対し、新政権への参加を拒否した。

新内閣の主要閣僚は次のとおり。

首 相 Amintore Fanfani*

(キリスト教民主党、新任)

蔵 相 Giovanni Goria

(キリスト教民主党、新任)

経 済 相 Francesco Forte

(社会党、新任)

経済計画相 Guido Bodrato

(キリスト教民主党、新任)

貿 易 相 Nicola Capria

(社会党、留任)

外 相 Emilio Colombo

(キリスト教民主党、留任)

* 74才、1950年代後半から60年代前半にかけて4度首相を経験。

2. なお、ファンファーニ新首相は今回組閣にあたり財政赤字を82年度並みの70兆リラにとどめ、インフレ率を引下げる(生計費指数の前年比、82年目標+16%→83年度+13%→84年度+10%)ことを主眼とした83年度経済政策プログラムを公表した。その概要は以下のとおり。

① 健康保険料率引上げ等による社会保険会計への国庫補助削減(削減額15兆リラ)

② 83年度時限立法による非給与所得に対する税率9%の特別臨時税(税収増7兆リラ)及び不動産所得税の導入。

③ 公共料金引上げによる公営企業に対する国庫負担の軽減

◇スイス中央銀行、公定歩合の引下げ等を決定

スイス中央銀行は12月2日、公定歩合(5.0→4.5%)、ロンバート貸付歩合(6.5→6.0%)をそれぞれ0.5%引下げ、翌3日から実施する旨、決定した。その際、同行は「本利下げは、諸外国中央銀行の金利引下げ措置と協調を図るとともに、最近における金融市場の動向をも考慮したものである」とのプレス・コミュニケを発表した。なお公定歩合の引下げは8月の0.5%(5.5→5.0%)引下げ以来の措置である。

◇オランダ銀行、公定歩合等を引下げ

1. オランダ銀行は12月2日、公定歩合等を0.5%引下げ(基準割引歩合5.5→5.0%、債券担保貸付金利6.0→5.5%、約束手形割引歩合6.5→6.0%)、翌3日から実施する旨発表した。公定歩合等の引下げは11月8日(11月号「要録」参照)に続くものである。
2. 本措置につきオランダ銀行では、「オランダ・ギルダ一相場が引続き堅調に推移していることに加え、西ドイツ、ブンデスバンクが公定歩合の1%引下げを決定(「要録」別項参照)したことにより歩調を合わせたもの」と説明している。

◇ベルギー政府、賃金抑制・雇用促進方針を発表

1. ベルギー政府は11月9日、同国企業の国際競争力維持と雇用促進の見地から、経営者団体および労組に対し、賃金抑制、労働時間短縮による新規雇用の拡大等の方針を提示した。なお、政府では、本方針に基づいて75千人の新規雇用を創出しえるとみている。

今次方針の概要は以下のとおり。

(1) 賃金抑制

労働コストの上昇を抑えるため、82年に引き続き、83・84年についても賃金抑制方針を継続する。特に、83年の賃上げ率は、物価上昇率(政府の抑制目標+8.5%)を大幅に下回る4.5%以内にとどめる。

本賃金抑制は、原則として各産業部門別の労使間合意に基づくものとするが、合意成立に至らなかった部門については、82年末までに発布される王令(*arrêté royal*、内閣の責任に基づいて国王が発する勅令)に基づき、①83・84年の賃上げを物価スライド分のみとするほか、②同物価スライド方式に手直し^(注)を加える。

^(注) 82年下半期中に限定して適用されている制限的スライド方式(3月号「要録」参照)の適用期間延長等。

(2) 労働時間短縮による新規雇用拡大

各企業は、労働時間を5%短縮し、これにより3%の増員を図る。なお、増員が3%に満たない企業は、

違反の程度に応じ、労働時間短縮に伴うコスト軽減分の一部を雇用基金に拠出することを義務付けられる。また、増員が3%を超える企業に対しては、社会保険料企業負担分が一部免除される。

本措置も、原則として各産業部門別の労使間合意に基づいて実施されるものとするが、合意成立に至らず、また本措置を代替する雇用拡大策に関する合意も成立しない部門の企業に対しては、別途定める方式に基づいて雇用基金に対する拠出が義務づけられる。

2. 今次賃金抑制方針につき、マルテンス首相は、「国内のコスト上昇が主要国に比べ大幅となり、輸出主導型の景気回復への阻害要因となることを防ぐためのものである」と説明している。

◇ベルギー中央銀行、公定歩合等を引下げ

1. ベルギー中央銀行は11月10日、同行の公定歩合ならびに債券担保貸付金利を0.5%引下げ、それぞれ11.5%、12.5%とし、翌12日以降実施する旨発表した。同行の公定歩合等の変更は、10月21日の0.5%引下げ(11月号「要録」参照)に続く措置である。

新金利体系は以下のとおり(年利・%、カッコ内は旧レート)。

(1) 再割引歩合(公定歩合)……………11.5(12.0)

(2) 債券担保貸付金利

貸付限度枠内の貸付適用金利……………12.5(13.0)

貸付限度枠外の高率適用金利……………中央銀行が裁量により決定(従来どおり)

2. 今次公定歩合等の引下げにつき、ベルギー中央銀行では、「国際金融市場における短期金利の低下を眺め、景気底入れの見地から国内金利の一段の引下げを図ろうとするものである」と説明している。

◇デンマーク国立銀行、公定歩合を引下げ

デンマーク国立銀行は11月29日、公定歩合を1%引下げ(11%→10%)、翌30日より実施する旨発表した。同行の公定歩合引下げは80年10月27日以来約2年1ヶ月振り(55年11月号「要録」参照)である。

今次措置につきデンマーク国立銀行では、「デンマーク・クローネ防衛策(9月号「要録」参照)が奏効し、11月入り後は資本流出にも歯止めがかかりデンマーク・クローネ相場がEMS内で堅調に推移している状況下、海外金利の低下を勘案し採られたもの」と説明している。

◇オーストリア中央銀行、公定歩合の引下げ等を決定

- オーストリア中央銀行は12月2日、公定歩合(5.75→4.75%)およびロンバート貸付歩合(6.25→5.25%)をそれぞれ1.0%引下げ、翌3日から実施することを決定した。今回の公定歩合の引下げは8月31日の引下げ(0.5%)、9月号「要録」(参照)に続くものである。
- 同行発表のプレス・コミュニケの概要は次のとおり。「本措置は、経常収支の着実な改善、オーストリア・シリング相場の堅調および貿易主要相手国との利下げといった対外経済面での環境好転に加え、国内経済面でもインフレ率の低下や賃金交渉の落ち着いた推移等利下げの前提条件が整いつつあることを踏まえて実施したものである。

当行としては、景気見通しが依然芳しくない状況下、以上のような経済政策における自由度増大を利用して利下げシグナルを出したもので、これが経済環境の好転に寄与することを期待している。」

◇スペイン、総選挙を経て社会労働党政権発足

- スペインでは、8月27日の議会(上下両院)解散(注)のあとを受け、10月28日、総選挙が実施された。この結果、7年間与党の座にあった民主中道連合が大敗を喫し、従来野党第1党であった社会労働党が下院議席の過半を獲得したため、同国では、内乱時代(1936~1939年)の人民戦線内閣以来43年振りに左翼政権が誕生することとなった(別表参照)。

(注) スペインでは、81年2月以来カルヴォ・ソテロ首相を中心とする民主中道連合の少数単独政権(56年3月号「要録」参照)が続いていたが、高率インフレや失業の増大を背景に同政権に対する国民の不満が高まってきたうえ、与党内でもアレス前首相が脱党し、新党結成に走るなど、分裂が顕現化してきたため、カルヴォ・ソテロ首相は82年8月27日、状況打開のため、83年3月の任期切れを待たずに議会を解散させたい旨、カルロス国王に申し出していた。

- 今次総選挙の結果を受け、12月2日、ゴンザレス社会労働党書記長を首班とする新内閣が発足した(全17閣僚うち<社会労働党より15名、無所属1名、諸派1名>)。主要閣僚名は以下のとおり。

首	相	Felipe Gonzalez
副 首	相	Alfonso Guerra
外	相	Fernando Moran
経済・財政・商務相		Miguel Boyer
工業・エネルギー相		Carlos Solchaga

政党別下院議席数

	前回総選挙 (79/3)(注)後	今回総選挙 (82/10)後
社会労働党 (P S O E)	121	202
民主同盟 (A P)	9	106
カタロニア同盟 (C I U)	8	12
民主中道連合 (U C D)	168	11
バスク国民党 (P N V)	7	8
共産党 (P C E)	23	5
その他とも計	350	350

(注) 54年4月号「要録」参照。

アジア諸国

◇韓国、第5次5か年計画を下方修正

韓国政府は12月初、本年スタートしたばかりの第5次5か年計画(82~86年、56年9月号「要録」参照)を下方修正した。今次修正は、昨年8月の当初計画策定時に比べて輸出や外資調達の見通しが悪化していることからがみ行われたもの。主な修正内容は次のとおり。

- 実質成長率……輸出目標を引下げたことを主因に、86年(計画最終年)のG N P(80年価格)規模を当初の900億ドルから850億ドルに下方修正。
- 国際収支……輸出(名目ベース)は海外環境の悪化の

第5次5か年計画の主要経済指標

(単位: 億ドル、%)

	82年 実績 見込み	86年	
		当初計画	修正計画
G N P(名目ベース)	671	1,452	1,115
G N P(80年価格)	637	900	850
1人当たりG N P(名目ベース)	1,705	3,471	2,665
輸 出	215	530	380
輸 入	228	555	367
貿 易 収 支	△ 13	△ 25	△ 13
經 常 収 支	△ 15	△ 36	5
對 外 債 務 残 高	361	645	485
〈對 G N P 比率〉	〈53.8〉	〈44.4〉	〈43.5〉
債 務 返 済 比 率	14.8	11.1	13.5

資料: 経済企画院

見通しから86年の目標額を大幅に下方改訂(当初530億ドル→改訂後380億ドル)。一方86年の輸入も367億ドルと当初計画の7割方に抑制。この結果、86年の貿易収支赤字幅は当初計画の25億ドルから13億ドルに縮小し、経常収支では当初計画の36億ドルの赤字から小幅黒字(5億ドル)へ転化する計画。

この間86年末の対外債務も当初の645億ドルから485億ドルへと大幅に減額の計画。もっとも、債務返済比率は輸出目標の減額が響いて当初計画比若干上昇の見込み。

◇香港、預貸金金利を引下げ

香港銀行協会は、11月26日銀行預貸金利を1%引下げることを決定、29日より実施した。これに伴い英系主力2行(香港上海、チャータード)は、同29日、貸出プライム・レートを同幅引下げた。

香港では年初来4次にわたって、預貸金利およびプライム・レートの引下げが実施されているが、輸出の不振に不動産、建設部門の落込みも加わって景気は一段とスローダウン傾向を強めている。今回の措置は景気浮揚を企図する政府の懸念もあって実施されたものである。

新しい預貸金金利は次のとおり(年利・%)。

(8月31日)→(11月29日)
(以降)→(以降)

貸出プライム・レート	12.0	11.0
普通預金	6.0	5.0
定期預金		
3か月もの	9.0	8.0

6か月もの	9.0	8.0
1年もの	8.5	8.0

共産圏諸国

◇ソ連、1983年経済計画を決定

ソ連邦最高会議は11月24日、1983年経済計画を採択した。これをみると、82年実績が不振であったことに加えてエネルギー、労働力不足等成長制約要因が解消されないこともあって83年の目標は次のとおり比較的控え目なものとなっている。

- (1) 国民所得は前年比+3.3%と5か年計画(81~85年)の目標(+3.4%)をやや下回る伸びを設定。
- (2) 鉱工業生産については、エネルギー生産の停滞や労働力不足の深刻化から前年比+3.2%と82年計画(同+4.7%)をかなり下回る伸びを見込んでいる。財別にみると民生向上の見地から消費財(同+3.5%)を生産財(同+3.1%)以上に増産する。こうした計画を達成するため、企業自主権の拡大等を通じて労働生産性の向上を図る。
- (3) 農業生産は、予算の重点配分等により前年比+10.5%と意欲的な計画。
- (4) 投資は経済成長のボトルネックとなっているエネルギー、輸送、農業部門を中心に高目の伸びを計画(前年比+4.4%、5か年計画年平均+2%)。
- (5) 小売売上高については、日用品や食料品を中心に前年比+5.4%と82年計画(同+3.1%)比高目の伸びを設定。

ソ連の主要経済指標

(単位・前年比・%、5か年計画は年平均伸び率)

	1980年実績	1981年実績	1982年実績 見込み	1983年計画		1981~85年 計画
				同計画	1983年計画	
国民所得	3.8	3.2	2.0	3.0	3.3	3.4
鉱工業総生産	3.6	3.4	2.8	4.7	3.2	4.7
うち生産財	3.6	3.3	n.a.	4.8	3.1	4.6
消費財	3.4	3.6	n.a.	4.6	3.5	4.8
農業総生産	△3.0	△2.0	3	10.2(注)	10.5	2.5(注)
うち穀物生産(百万トン)	189	n.a.	n.a.	n.a.	n.a.	239
総投資	2.0	3.0	n.a. (1~10月)	0.9	4.4	2.0
工業労働生産性	2.6	2.7	2.0	4.1	2.9	4.2
国民1人当たり実質所得	3.5	3.3	n.a.	2.1	3	3.1
小売売上高	5.3	4.4	n.a.	3.1	5.4	4.2

(注) 76~80年平均実績比。

資料:ソ連政府公表計数。